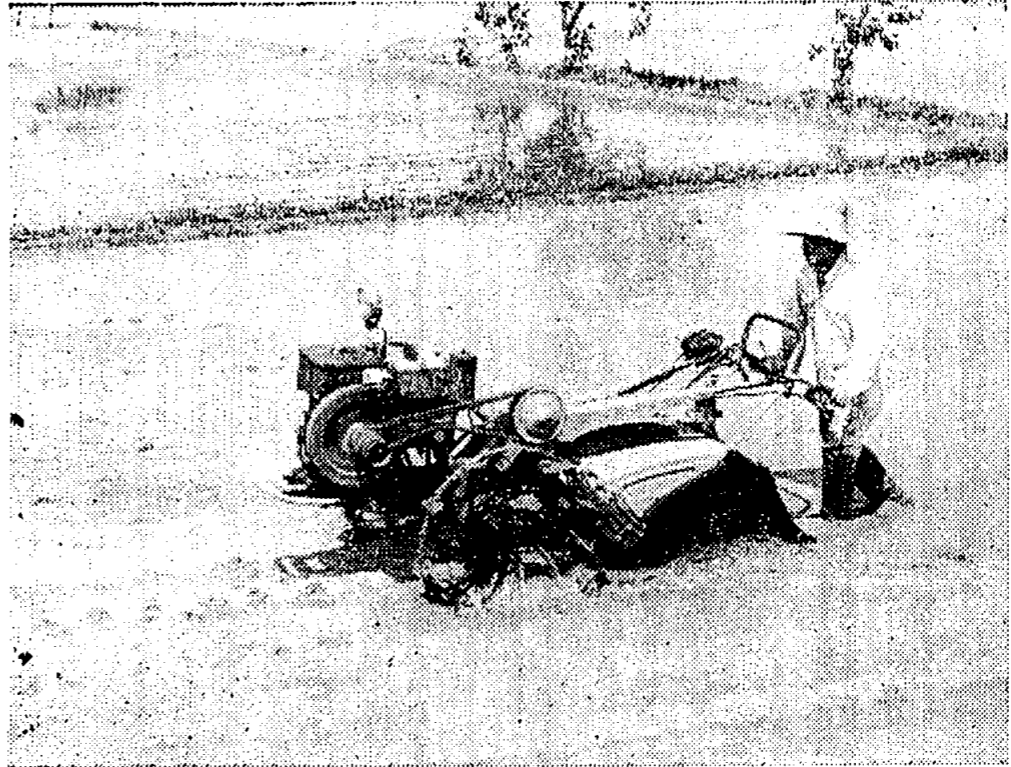




発行所 岡垣町役場
 責任者 岡垣町長 辻 守 莊
 印刷所 有限会社 大和印刷所
 電話(宗像) 2027番



選挙だより

岡垣町では次のように町長選挙及び農業委員会委員一般選挙を予定しております。

一、町長選挙

- 1、立候補予定者に対する選挙説明会七月十七日九時から
- 2、選挙期日の告示 七月二十日
- 3、選挙投票及び開票日 七月二十七日

二、農業委員会選挙

- 1、立候補予定者に対する選挙説明会、七月七日九時から
 - 2、選挙期日の告示 七月八日
 - 3、選挙投票及び開票日 七月十五日
- 公職選挙法改正
 本年七月二十日から次のように選挙法が改正されますので、お知らせします。
 一、七月二十日からの選挙人名

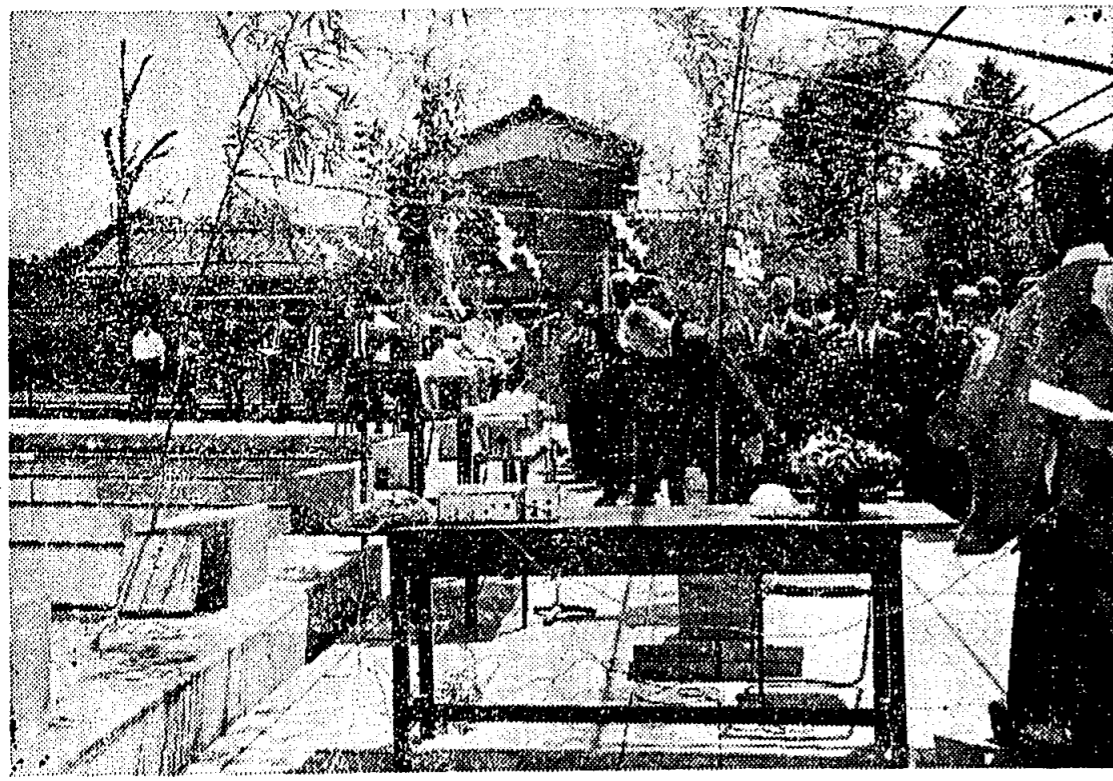
簿は、岡垣町の住民基本台帳(住民登録簿)に記録された者が、選挙人名簿に登録されることとなります。二、若し当町に転入して住民基本台帳の記録をしてない者、又は町内移動により転居した者は、七月十九日までに住民基本台帳の届出をされるよう通知します。三、七月二十日に選挙法の改正により次のとおり名簿を調整します。

- 七月二十日、名簿調整基準日(登録日)
 - 七月二十一日から二十五日まで縦覧期間。選挙管理委員会委員が再任されました。
 - 本年三月で委員の任期が満了になっておりましたが、四月の町議会に於いて次のとおり再任されました。
- 石田 延寿 (再任) 委員長 (戸 切)
 広渡 勇 (再任) 委員 (元松原)
 広渡喜多留 (再任) 委員 (東海老津)
 花田 三次 (再任) 委員 (原)

岡垣中学校

プール完成

夏の体育施設として待望の岡中プールが見事完成し、六月七日現地で落成式が厳しゅうに取り行われました。二十五米八コース、浄化装置その他附属施設を完備した立派なもので、町費や、国費、及び町民の方々の誠意あふるる御寄付等、合計一、三三〇万円(外に備品やプール周辺整備費等八三万円)の経費を要しましたが教師の熱心な指導のもと、水泳の基礎から段階的に、楽しく元気に水しぶきをあげて練習している生徒の姿を見ますれば、何とも頼母しい限りであります。猶整地工事に関連して運動場が随分広くなり旧観を一新していただきますことも特記すべき点であります。



岡垣中学校プール完成

青少年補導員

青少年の指導育成、及び保護矯正のため、岡垣町青少年問題協議会があるが、その実際活動をやってもらうため、各区に一名ずつ青少年補導員を委嘱している。その氏名は

- | | |
|-------|---------|
| 吉 木 | 伊藤 良成 |
| 三吉団地 | 林 要市 |
| 手 野 | 俊口 積 |
| 内 浦 | 竹井 正孝 |
| 波 津 | 高 原 弘明 |
| 湯 川 | 中 山 茂喜 |
| 新 松 原 | 川 原 隆 |
| 元 松 原 | 広 渡 和生 |
| 西 黒 山 | 高 野 定 |
| 東 黒 山 | 小 野 勇 |
| 糠 塚 | 松 尾 恭我 |
| 山 田 | 石 田 肇 |
| 東 山 田 | 赤 松 祐憲 |
| 西 山 田 | 入 部 正二 |
| 東 松 原 | 森 永 |
| 緑ヶ丘 | 田 中 勤市 |
| 高 陽 | 内 田 利夫 |
| 戸 切 | 筑 紫 英門 |
| 百 合 野 | 大 野 繁 |
| 白 谷 | 藤 原 千代木 |
| 上海老津 | 川 端 肇 |
| 東海老津 | 神 山 美喜夫 |
| 新海老津 | 石 井 要祐 |
- (以下次頁へ)

海老津 白木 幸雄
高 倉 早苗 五郎
上高倉 神谷 正治
野 間 富山 寅雄
又、折尾警察署では昭和四十二年以來、次の方に少年補導員を委嘱している。

岡垣 山 田 石田 肇
新海老津 神屋良策
戸切 三 吉 野中正宏
百合野 不破英三
吉木 吉 木 伊藤良成
内 浦 長畑 武

吉 木 刀根重弘
波津 新松原 吉田一布
内 浦 亀石義雄

青少年補導員及び少年補導員の職務は

街頭指導、青少年相談、問題少年の早期発見補導、余暇の善導と環境浄化、調査、連絡等である。

問題があったら夫々前記もよりの方に連絡して下さい。

引揚者特別 交付金の請求

引揚者特別交付金については先日より通知、町報等で知らせておりますが、左記該当者で、未だ請求していない方が随分町内におられると思われまます。時効期限も昭和四十五年三月末日迄となっておりますので、請求してない方は、至急手続きをされるようお知らせします。

記

- 引揚者特別交付金を請求できる者
- 1 一般地域
昭和二十年八月十五日まで、一年以上外地に生活の本拠を有していた者。
 - 2 ソ連参戦域
昭和二十年八月九日まで、一年以上外地に生活の本拠を有していた者。
 - 3 終戦前本邦滞在中終戦となり再渡航できなくなった者で、外地に一年以上生活の本拠を有していた者。
 - 4 南洋群島居住者昭和十八年十月一日まで、一年以上生活の本拠を有していた者。
 - 5 連合国在住者昭和十六年十二月八日まで、一年以上生活の本拠を有していた者(交換船による引揚者)
 - 6 満洲国開拓民政府命令関係は特に、一年未満でも対象となります。
 - 7 右記引揚者(1~6)でそれぞれ定める日以後外地にある間に死亡した者の遺族。
 - 8 引揚で昭和四十二年七月三

十一日以前に死亡した者の遺族支給額(基準日における年令により区分されます)

- 1 五〇才以上 一六万円
 - 2 三十五才~五〇才未満 一〇万円
 - 3 二十五才~三十五才未満 五万円
 - 4 二十才~二十五才未満 三万円
 - 5 二十才未満 二万円
- 遺族に対する支給額は、引揚者の場合の(右の1~5)七割額であります。又、外地に終戦日まで引続き、一年以上生活の本拠を有していた者は、さらに一万円(遺族の場合は七千円)の加算が認められます。
- 遺族の範囲は、死亡者の死亡当時における配偶者(事実婚を含む)子、父母、孫に限定され兄弟姉妹(生計同一)は、今回は認められません。
- 尚手續等詳細なことについては、役場民生課にお尋ね下さい

無免許運転を干渉

最近高校生の無免許運転が多い。六月も死亡事故があった。無免許運転は法律違反である。親は免許を持たない者には乗せないように気をつけて下さい。今後夜も監視に廻るが違反者は学校にも通告する。

岡垣町 青少年問題協議会

講演会 予告

七月十五日は農業委員会の選挙、七月二十七日は町長選挙がある。

七月七日 九時十分から吉木小学校講堂で講演会を開きます。講師は毎日新聞社講師班の金沢勝先生

一時間半位、最近の世界情勢について話してもらい、後、選挙について三十分位講演してもらいます。

多数聴講して下さい。

岡垣町保養施設

臨海荘 開設

原の妙見神社の下にある八幡製鉄「臨海荘」は諸般の事情により、昨年四月から閉鎖されておりましたが、寿会をはじめ、町内各団体代表の依頼もあり、町議会に於いても慎重に検討された結果岡垣町が買収の上岡垣町保養施設「臨海荘」として運営することになりました。

敷地三八一坪
建坪一一一坪(木造平家)

実際の運営は岡垣町社会福祉協議会に委託し六月十五日から開設好評を博しています。

この臨海荘の従業者は岡垣町母子会々員を主体に飲食の提供、その他付帯業務をして頂いています。

使用料(条例抜萃)

入館料 老人(六十才以上) 八〇円
一般 一〇〇円
小人(六才~十一才) 五〇円
三〇人以上団体 一割引

使用幅輻の場合町内優先とする。

老人(六十才以上) 四〇〇円
一般 五〇〇円
小人(六才~十一才) 二〇〇円

夏后五時~翌朝九時迄
冬后四時~翌朝十時迄

海水浴期間中の 交通規正決る

- 一、期間中七、八月は内浦小学校より宗像郡境迄全面駐車禁止。
- 二、貸切バス、内浦区内駐車 内浦小学校々庭に収容。内浦小 PTA 整理。
- 三、テント村への通路は一方通行とする。

子どもには、よい環境をあたえ、心身ともに健全に育てましよう

◎少年を有害な環境から守るのは、おとなのつとめです。

1、家庭にお願い。

◎少年に見せてはいけない悪い図書や、スチール写真、ポスターなどの刺激のつよいものは、家庭内から追放しましょう。また、子どもがこのようなものを隠して持っているか、常に注意しましょう。

◎少年のいない家庭も、みんな力を合わせて、少年が有害な環境に近づかないようどこの子どもにも「愛のことば」をかけて、ひとこと注意しましょう。

2、有害図書を追放しましょう。

有害図書が、少年非行の大きな原因になっています。

貸出料 ゆかた 三〇円
丹 前 三〇円
毛 布 五〇円
枕 二〇円

宿泊者は無料

貸出は貸室利用者に限る

その他 朝食 一五〇円
中食 二五〇円
夕食 二五〇円

奉仕料 一〇〇分の五

別に特別註文に応じます。

電話一二二番

早目に予約して下さい。

以上

利用者で御気づきの点は、役場民生課へ御連絡下さい。

そこで
○少年は有害図書を「読まない」
○おとなは、少年に有害図書を「見せない」
○業者は、少年に有害図書を「売らない」などの運動を推進いたしましょう。
まず、おとなが悪い図書を読まないよう心がけるとともに、家庭や職場に持ちこまないようにすることが大切です。

福岡県警察官募集

○受験申込 昭和四十四年七月
受付期間 七日から同月二十八日まで
○試験地 福岡市、久留米市
飯塚市、北九州市の四カ所
○試験日 第一次試験昭和四十四年八月七日(木) 第二次試験昭和四十四年九月中旬
○受験資格 昭和十七年四月二日から、昭和二十七年四月一日までに生まれた男子
○採用 昭和四十四年十月下旬、および昭和四十五年四月以降。
○その他 受験についての問い合わせは、次のところをお願いいたします。
福岡県人事委員会事務局 (七八一一一内線二二九)
福岡県警察本部警(務課七四一二三三内線二二三三二五六六)
警察署、またはもよりの派出所(駐在所)

岡垣町保育所に

寄附

野間 花田ミヨシ殿 (七九才)
昭和四十四年四月十八日死亡、花田守殿より香典返しとして、トランププリン遊具一式を寄附。
新海老津 森山 剛殿
保育所改築落成にあたり藤の木及び藤棚を寄附。

上海老津 井口 睦子殿
保育所改築落成にあたりピアノを寄附。
上海老津 平田シゲコ殿
保育所改築落成にあたりブランコ(四人用)を寄附。

議会だより

第四回臨時町議会は五月二〇日に招集次の議案が満場一致で可決された。
議案第四二号
岡垣町町税条例の一部を改正する条例。
議案第四三号
緊急就労対策事業の工事請負契約について。

記
1 契約の目的 緊急就労対策事業工事
2、契約の方法 指名競争入札による契約
3、契約金額 一二、四六八千円
4 契約の相手方 岡垣町海老津小西建設工業KK 小西直行
工期 自昭和四十四年四月一日至昭和四十五年三月三十一日

消防ポンプ

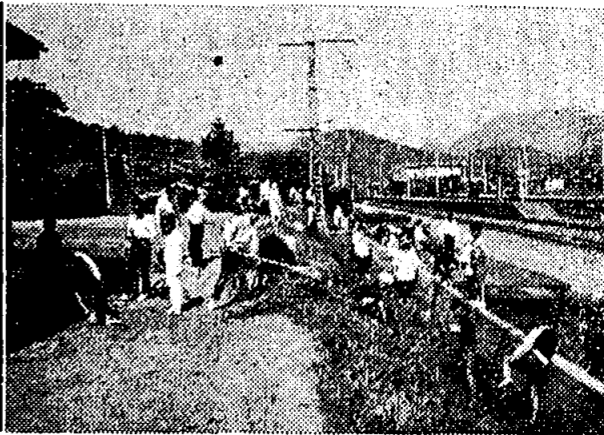
自動車購入

消防庁補助事業により消防ポンプ自動車を購入したので三分団(山田、戸切校区内)に配置して岡垣町の消防活動に威力を増すことになりました。
配置場所 海老津旧保育所
連絡先 電話 五五〇三 五二九九

早朝清掃

新生活運動の一環として、昭和三十八年九月一日、県下一斉早朝清掃を始め、毎月第一日曜日各区とも実施してもらった。
上海老津区では区長の野田喜

六氏を先頭に、以来ずっと継続している。
写真1は子供会の広場草刈り
写真2は大人の道路清掃



縄とび運動の

目安(3)

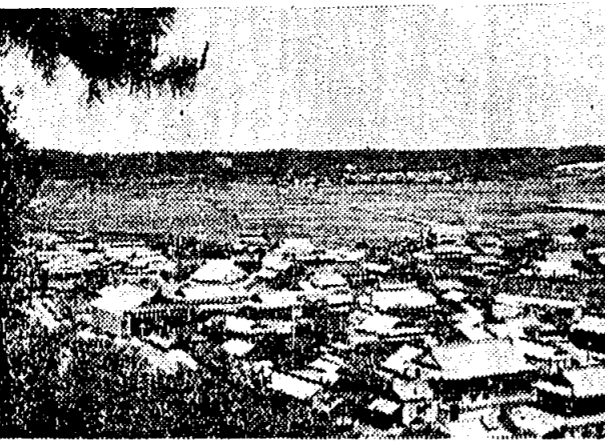
- (全て前ふりとびで)
30秒とび
(ア)1回せん2跳躍で……1点
(イ)1回せん1跳躍で……2点
1分とび
(ア)1回せん2跳躍で……3点
(イ)1回せん1跳躍で……4点
1分30秒とび



- (ア)1回せん2跳躍で……5点
(イ)1回せん1跳躍で……6点
2分とび
(ア)1回せん2跳躍で……7点
(イ)1回せん1跳躍で……8点
2分30秒とび
(ア)1回せん2跳躍で……9点
(イ)1回せん1跳躍で……10点
※1回せん2跳躍と縄を両足の後ろにおいて頭上前方に回し足の直前に来た時、とびこえる。その反動でもう一度空とびする(4呼間で1呼と3呼の2回とぶ)
※1回せん1跳躍と縄を1回まわして1回とぶ(4呼間に4回とぶ)

岡垣風土記 (二)

吉木
岡垣の城下町(根小屋)で、本町には、矢口、正矢口、久保小路、裏町には上古小路、下古小路、横町には、馬場小路、木下小路、河原口、岐路には城の腰、門田口などがあって、市井の形をはっきりと残している。ことに、街路の両側に、小溝の流れているのは、城下町として計画的につくられた町並であった。



(隆守山より吉木を)

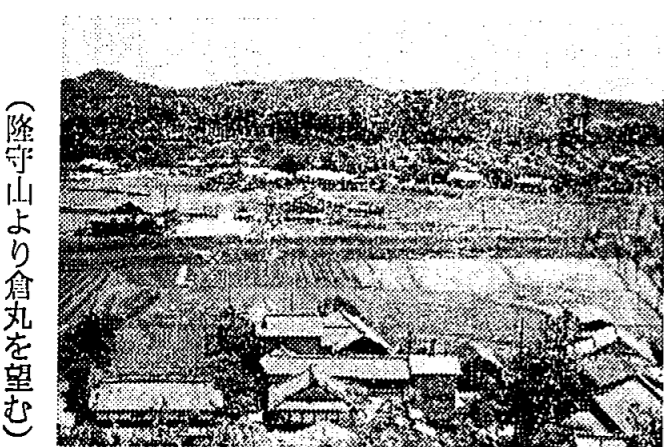
て、例えば、北条氏の城下町小田原など、御幸ヶ浜、辻町、古十字町に、今も残っている。
なお「遠賀郡誌」には「吉木は古記に、上代、郡家のありし処と云。続記に、聖武天皇十二年(七四二年)太宰少貳藤原広嗣遠賀郡家において軍營を造り、云々と見えたるは、ここなるべし」とある。
(註、郡家というのは、上代

地方を治めるのに、国と、その下に、いくつかの郡があった。そこには、それぞれ、国司、郡司がいて、その管内を治めていた。そして、その役所を、国府、または、郡家と
 いった。
 そして、これを裏づけるように矢口の熊野神社の境内に、印鑰神社がある。



熊 野 宮

「大宰管内志」には「この社、遠賀郡吉木村の町家の西北半町ばかりにして、竹林の中にあり社は、一間四方にして、南向きなり」とあるが、明治のはじめに、今のところに移したというこの印鑰神社は、国府、または郡家の公印と、官倉の鑰（鍵）とを祀った神社であって、必ず国府、または、郡家の所在地にあったことは、諸国の例をみてもわかる。
 例えば、対馬国府跡の印鑰神社阿波府中の印鑰大明神社（大御和神社）、讃岐府中の印鑰大明神社（城山神社）、日向国府国分寺跡の印鑰神社、熊本市大宮字印役の下野国府の日枝神社などを挙げることもできる。
 「遠賀郡誌」にも、印鑰神社の条に、「印鑰は、もと国司（郡司）の管掌せるものなれば、このあたりに、国司（郡司）の館なかるべからず、云々とありまた、長沼賢海博士著、「日本の海賊」のなかにも、「遠賀郡家の所在は、今、伝うるところがない。」
 思うに、同郡吉木に、印鑰神社があり、郡の印鑰の収蔵庫の地と見るほかはない。」とある。ところで、昭和四十一年五月、隆守院の前の畑から、銅製の古印が出土した。
 腐蝕して、文字などはっきりしないが、形状などから、平安朝初期の、いわゆる大和古印とみるが、時代を同じくする郡家と何等かの関係があるのではないかとも思われる。今後の研究に期待したい。



(隆守山より倉丸を望む)

因に、今までに、福岡県下で発見された古印には、「漢委奴国王」の金印を始め「遠賀国印」「御笠国印」「御笠郡印」「次田郷印」などがあるが、このうち、金印を除けば、皆、大和古印といわれる印で、その殆んどが、この古印と同じように偶然の発見であった。
 倉丸

延暦十四年（七九五年）七月十五日の太政官符によると、郡家には、郡内の年貢米を納める倉庫、即ち、郡倉があったとあるが、或は、ここにあったのではないかと思われる。
 そして、ここに納められた穀物は、戦時ともなれば、軍糧にもなったから藤原広嗣が、吉木を拠点としたのも、そういった意図からであろう。

八幡 門司 勇

◎しゅどぎの養鶏管理

毎日、じめじめした天気が続くしゅどぎには、にわとり小屋のなかの湿度があがります。雨が降りこまない程度に、にわとり小屋を開放し、空気の通りをよくしましょう。にわとり小屋のなかや周囲はきれいにそうじし、とくにけいふんは毎日とりぞくようにしてください。

ひなを育てる場合は、せまい場所にたくさんひなを入れると病気が発生しやすくなりますので、少なめに飼うことです。

また、えさが雨にぬれたり、ねりえにしたりしますと、くさることがありますので、一回ごとにえさをあたえるよう心がけましょう。おやどりは、春にたまごをたくさんうみ、体力や食欲がおちる時期ですから、野菜のようなビタミンを含んだえさをあたえるとよいでしょう。

しゅどぎのにわとりの病気は環境が悪いために多く発生しますので、にわとり小屋の周囲の草かりや、ぼうふらの駆除を行ってください。にわとりが運動する場所の土は表面は新しい土ととりかえることも病気の予防に効果があるでしょう。

◎夏の防犯

毎年、夏になると性犯罪がふえてきます。婦女暴行や痴漢の被害にあわないため、これからの季節は、とくに注意を払ってください。ひとり歩きをさけるのがいちばんよいのですが、どうしてもひとりのときは遅くても明るい道を選ぶようにするか、タクシーを利用しましょう。花火大会や夏まつりなど、夜に外出するときも、ひとりだけでかけず、多くの人数で出かけましょう。また、車を使って誘う例が多くなりましたので、送ってやるといわれても、不用意に応じないことです。道であやしい男につけられていると感じたら、すぐに近くの家に入り、助けを求めてください。

服装にすぎがあるため、被害をうける場合も考えられますので、きちんと身なりを整えておくこともたいせつです。すけるブラウスや、からだの線があらわな服は避けましょう。カーテンなどを利用して部屋の中をのぞかれないくふうをしたり、ドアにくさりをつけたりしておくことも必要です。

小、中学生が被害にあうことがありますので、夕方までには必ず家にかえるようふだんから防犯心得を教えるおくことです。

◎しゅどぎの退治しよう

退治しよう

ごきぶりは、油虫、ごっかぶりとも呼ばれ、住居にすみついて、食中毒などの病菌をばらまく害虫です。この害虫は、ごみや堆肥など、くさりやすいものがたまっているところに発生し、薄暗く狭いところにひそんで、おもに夜活動します。暖かい台所を好み、一般家庭から都会の高層ビルのなかまで見かけることができます。しかし、ごきぶりは、たまごから成虫になる期間が長く、一カ月から三カ月もかかるうえ、殺虫剤にひじょうに弱いという性質をもっています。この性質を利用して毎年、地域や団体で共同駆除を行なうと効果があるでしょう。